



令和9年度 保育施設入所申込受付日程表



★大切なお子さんの生活の場になりますので、ご家族で検討のうえ、申込みの前に見学いただき、保育内容等ご確認ください。

(保育内容については、各園にお問い合わせください。)

期 日		受 付 時 間	受 付 場 所
1 次	1 0 月 1 5 日 (木) ～ 1 1 月 1 0 日 (火)	【午前の部】 9 時～1 1 時 3 0 分 【午後の部】 1 3 時～1 6 時 3 0 分	坂東市役所 こども課 (本庁舎 1 階)
2 次	1 1 月 1 1 日 (水) ～ 1 月 1 2 日 (火)	◎土曜・日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3) の受付はありません。	

◎上記日程内の都合の良い日時にお越しください。

※聞き取り確認がありますのでお子さんを連れて保護者の方がお越しください。

※不足書類があった場合は、受付できませんので添付書類等をご確認のうえお申込みください。

◎入所可否の決定については、下記の日程で文書にて通知いたします。

1 次でお申し込みされた方： 1 2 月下旬以降

2 次でお申し込みされた方： 1 月下旬以降

入所申込に必要な書類

- ① 施設型給付費・地域型保育給付費等教育・保育給付認定申請書兼施設等利用申込書
- ② 家庭状況申告書
- ③ 入所児童状況書
- ④ 予防接種状況確認書（母子手帳などで確認してください。）
- ⑤ 保育施設利用確認書
- ⑥ 運転免許証・マイナンバーカード等の来庁者の本人確認ができるもの、在留カードの写し（外国籍の方）
- ⑦ 保育の必要性を証明する書類

父、母、同居する昭和38年4月2日以降生まれの祖父母分（世帯分離含む）

ア 就労により保育ができない方 ※会社員・パート・自営業・農業等 (目安：昼間1日4時間以上かつ週4日以上)	就労証明書 ※株式会社・有限会社等の会社組織でない場合は、確定申告書の写し等の添付書類が必要です。 ※育児休業明け入所希望の方は、育児休業期間を記入してください。 (育児休業期間終了月以降の入所になります。)
イ 家族を常時介護等により保育ができない方	療養・看護・介護状況申立書 ※添付書類：介護保険被保険者証（介護度のわかるもの）、身体障害者手帳又は診断書の写し等
ウ 病気等により保育ができない方	療養・看護・介護状況申立書 ※添付書類：診断書又は身体障害者手帳等の写し等
エ 出産により保育ができない方	マル福等の写し（出産予定日のわかるもの） ※出産月を含む3か月の入所になります。
オ 就学により保育ができない方	在学証明書又は学生証のコピー及び時間割表 ※時間割表は、保護者が学生の場合のみ添付
カ 求職活動により保育ができない方	求職活動申立書 ※3ヶ月以内に「就労証明書」等の提出がないと退所になります。

(注) 記入漏れ等ないよう確認してください。

不足書類があった場合は、受付できませんのでご注意ください。

【 問い合わせ先 】

坂東市福祉事務所（市役所1階 こども課）

TEL 0297-21-2191